

令和3年度 第7回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和4年2月22日(火) 午後2時～午後4時30分

開催場所 生駒市コミュニティセンター 201会議室

出席者

- (委員) 森委員長、高山副委員長、松岡委員、稲山委員、森岡委員、松山委員  
(事務局) 後藤行政経営課課長補佐、天野財政課主幹、岡田行政経営課主幹兼経営係長、  
烏頭尾行政経営課同係主任  
(欠席者) 新子委員、田中委員  
(傍聴者) なし

1 開会

2 案件

案件「生駒市行政改革大綱後期行動計画(案)」について

取組No.2「納期内納付の推進と徴収率の向上」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) システム改修に費用がかかると思うが納付の手数料もかなりかかると思う。  
督促状の発送経費の削減だけで補えるのか。納付の方法が増えることでラン  
ニングコストも増大するのではないか。

(事務局) 1件当たりの発送経費と比較すると納付手数料の方が安い。

(委員長) 職員の業務量、人件費に関してはどうか。

(事務局) 人件費がいくらかかっているかは難しいところもあるが、納付方法を増やし  
ていくという施策は国が推進する方向であるので、導入経費も国の負担部分  
もあり、それに沿って進めているところである。

(委員長) 導入の際は安価だが、後々ランニングコストが過剰にかかるといったことにな  
らないよう注意してほしい。

取組No.4「空き家の流通促進と住宅のリノベーション」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) プラットホームをインターネットで見たが、空き家の所有者支援は分かるが

買い手が見つかなければ意味がない。数が少ないので買い手がなかなか見に行こうと思わないのではないか。不動産会社で探せば、即座に数十件と候補が出てくる。買い手としては、結局不動産会社で探すことになってしまうのではないか。そうなればいつまでも空き家のままであり、難しいとは思いますが何か工夫が必要ではないか。

(事務局) ここで取り扱う物件は不動産会社が扱わないものを取り扱っている。不動産会社を取り扱えるものは流通していく。取り扱わないものが延々と残ってしまう悪循環になっている。そういったものをどのように流通させるかを課題と考え、プラットホームを作っている。プラットホームには不動産会社や金融機関、リノベーションをする住宅会社等の専門家が入っており、空き家の使い道も含めて提案するという仕組みになっている。そういう市場価値が低いものに対して取り扱っている。

(委員) 結局売れないということか。

(事務局) 実績として、R1で12件、R2で8件の実績があり、全体として101件取り扱っている。これらは不動産会社を取り扱わないので役割分担が出来ている。

(委員) 質の悪い物件を押しつけられたような側面もあるので難しい問題であるが、実績に比べて6件の目標は少なく感じる。もう少し目標値を多く設定してはどうか。売れない物件を売ってそこに人が住み、市に寄与するという事で取組としては評価できる。

(委員長) 取組の運営にコストはかかっているのか。コストがかからないのであれば継続しても問題ないのではないか。

(委員) プラットホームがどのように売れない物件を売ろうとしているのかが分からない。もう少し売る工夫をしてほしい。

(委員長) 件数についてももう少し頑張ってもらいたい。

(委員) 具体性がないので、あらゆる努力をしてもらいたい。

(事務局) 取組として、流通促進奨励金を1件当たり30万円支給している。新築ではなく中古住宅に転入してもらえるようなバックアップをしている。中古住宅の魅力情報を発信し、きっかけづくりにも取り組んでいる。プラットホームが取組の中心であるが、それを取り巻く施策も行っている。

(委員長) 売る工夫についてはここまでやればいい、というものではないので継続して努力してもらいたいことと件数を増やすことについて担当課に伝えてもらいたい。

#### 取組No.5「プロ農家の確保育成と既存農業者の収入増につながる取組の推進」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

- (委員長) 9件という数字は多いように感じるが、市としてはどう考えているのか。
- (事務局) 大きい農地で農業をする人が少なく、農業で生計を立てられる人が少ないため、これからも増やしていきたいと考えている。
- (委員長) 毎年10人単位で増やしていけば相当な数になっていくと思う。
- (事務局) 目標値はプロ農家全体の人数であり、毎年1人の増加を目標としている。
- (委員) 青空市場や移動販売だけでプロ農家の育成というのは難しいと思う。定年退職した人が本格的に農業を始めても売るところがない。そういった人達には移動販売等は有効かもしれないがそれだけではプロ農家は育たないのではないか。プロ農家を育てるのであれば、例えば集団でイチゴを作り、安定した量を常に出荷できないといけない。1,2件増やしても市場へ出すのは難しいのではないか。そこが課題ではないか。
- (事務局) イチゴなどふるさと納税の返礼品として取り扱っているものもあり、販売ルートの支援を行っている。
- (委員) 道の駅のような販売先を整備すればプロ農家も育ってくるのではないか。給食センターへ供給して地産地消するのもいいのではないか。
- (委員) 青空市場も販売量が少ないため制限されている。給食センターで全量買い上げる等のシステムを構築しないといけないのではないか。
- (委員長) 生産量が少なく流通ルートに乗らないというのが課題である。大阪でも人気のある道の駅がある。そういった先進事例を参考にして工夫をして新規就農者を増やしてってもらいたい。

#### 取組No.15「総合型地域スポーツクラブの推進・支援」

(事務局から説明)

- (委員長) 意見はあるか。
- (委員長) クラブ間が相互連携できる会議体を作って盛り上げていこうという取組か。
- (委員) クラブ間の横のつながりはどうなのか。
- (事務局) これまで単一の種目ごとのチーム、団体はあったが単一の種目を取扱うのではなく複数のスポーツを取り扱う総合型地域スポーツクラブを増やしていく取組である。現在3つあり高齢者向けや親子でスポーツに親しむ取組も行っている。クラブ間が連携することで、現在行政で行っている事業についても総合型地域スポーツクラブで実施できるようにすることが連携会議の目的である。そうすることでスポーツ振興を市民自ら行えるようにしたいと考えている。
- (委員) 民間のクラブが事業を行う場合、障がい者スポーツの取扱いはどうなるのか。
- (事務局) 推進計画にも障がい者スポーツの記載があり、障がい者向けに体育館を無料開放する日を設ける等している。行政主導でやりつつ、今後は総合型地域ス

スポーツクラブでも障がい者向けのプログラムを作成していきたいと考えている。

- (委員) パラリンピックで障がい者スポーツの機運も高まっている。
- (事務局) 次年度予算に車いすバスケの体験会を計上する予定である。
- (委員長) 行政の手を離れた場合、取り残される人がいないのかという指摘である。
- (事務局) 総合型地域スポーツクラブは大手のスポーツクラブとは違い、妊婦を対象としたヨガ、乳幼児を対象としたサーキット、高齢者向けのノルディックといった幅広い年代を対象とし、地域に根差した取組を行っている。収益重視の民間スポーツクラブとは異なる。障がい者へ配慮した取組も行っており、取り残されるということはない。
- (委員長) クラブのイメージは共有されていると思うが、公共の手を離れて民間になると自由にできてしまう。理念を離れた運営になった場合、公共が支援できるのか。会議で行政が確認、要請していくことはできるのか。そこは意識してほしい。
- (事務局) 連携会議に市の担当課も入っているので問題ない。年に1回、市と総合型地域スポーツクラブでスポーツイベントを開催しており、そこで障がい者スポーツやeスポーツを取り入れて様々な方がスポーツに親しむ日を設け、そこで市の理念を伝えている。今年も3月に予定されている。市の財政のために切り離していくということではなく、誰一人取り残さないように取り組んでいる。
- (委員長) この点については再確認していきたい。
- (委員) 目標値と指標の説明に乖離があるように思う。総合型地域スポーツクラブは3つあり、会員数1000人程度を目標にしているが、それで市民のスポーツ活動の場の確保、市の経費削減が図られるというのは言い過ぎではないか。市のスポーツ人口は何人いるのか。議論にならないと思う。
- (委員長) スポーツをやりたい人が身近に親しむことができる場を広く提供することがこの取組の目標だと思う。
- (事務局) すべてを総合型地域スポーツクラブで賄うことは考えていない。民間のスポーツクラブに自ら通う人たちもいるが、そうでない人たちのためにスポーツに親しむ環境づくりのために総合型地域スポーツクラブを増やしていきたいと考えている。
- (委員) 総合型地域スポーツクラブ以外の地域で行われている活動は含まれていないのか。色々な活動があるので、それらを含めれば数も増えるのではないか。
- (事務局) ここにはそういう物は含まれていない。
- (委員) 総合型地域スポーツクラブの取組は理解できるが、学校でもバレーボールやバスケットボール等様々な取組をしている。しかし卒業するとほとんどの人

が辞めていく。そういうところを何とかしないと発展しないのではないか。

(委員) 行革という性質上、経費削減という表現があるのも仕方ないのではないか。

(委員長) 人数のところを重視して考えていきたいと思う。今後、経費削減についてエビデンスがあれば用意していただきたい。

#### 取組No.18「本を通したコミュニティづくり、市民との協働事業の実施」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) 取組に対する理解が深まって来ているように思う。地域の人達が図書館で本を読むという認識が広がってきていると感じる。市民と協働して取組を進めるといった感覚が広がってきた。

(委員) 駅前図書室は便利で来たいという声が多くあるが、利用者は高齢者が多く、若い世代にももっと利用してもらい、もっと賑わいが出れば良いと思う。

(委員長) 人数だけでなく、若い世代を引き込むことが課題であるという指摘である。生駒市にとって図書館はまちづくりの拠点として重要な役割を担っていると思う。

#### 取組No.16「民間事業者等との協創の活性化に向けた対話窓口の設置」

(事務局から説明)

(委員長) 目標値が少ないのはなぜか。

(事務局) 闇雲に件数を増やすことよりも市が掲げる課題やテーマに沿っているか等、内容の検討に重点を置くため、件数が少なくなっている。

(委員) 事業化できた件数なのか、担当課へ対話が進んだ件数なのか。事業化にならなくても担当課への対話へ進むと件数としてカウントするのか。

(事務局) 担当課へ対話が進んだ件数をカウントする。

(委員) 担当が ICT イノベーション推進課の理由は何か。提案内容が直接関係しないような提案もあると思う。

(事務局) 公民連携の所管が ICT イノベーション推進課になっているためである。

(委員長) 精度を高めることも重要だが、件数をもう少し増やすことができないか伝えてほしい。

#### 取組No.22「AI や ICT を活用した業務の効率化」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) どういうシステム、端末を導入して、どれくらい費用がかかり、どのような効果を生むのかが分からない。もう少し具体的に示してほしい。効率化でき

る業務の洗い出しが必要ではないか。そこから必要なものが見えてくるのではないか。

- (委員長) R2 年度に導入した 4 件についてはどのような効果があったのか。
- (事務局) 4 件のうち 3 件については、コロナ禍の中でも業務を停滞させないようにしたものである。在宅勤務や web 会議の開催が職員にも浸透し、一定の効果があったと考えている。AI-OCR については、定型的な申請書以外の物も読み取ることが可能になっている。従来は申請書を受け取った後、職員が入力し、それを職員同士でミスがないか確認する必要がある。AI-OCR によって入力作業が省略できる。
- (委員) AI-OCR について、担当課に話を聞いた。入力の手間は軽減されているが、時間はそれほど変わらないということだった。反対に市民の提出する書類の枚数が増えたと聞いている。市民に負担を強いるようでは本末転倒になっている。導入当初で課題もあると思うが、双方が恩恵を受けられるような取組にしてほしい。
- (事務局) R4 年度に市民の負担軽減を図るための、タブレットを利用した窓口業務支援ツールを導入予定である。複数の課で住所や名前の記入をお願いしているところを一度タブレットに入力することによって省略できるようになり、滞在時間の短縮を図るものである。これや先の説明にあった設備については、ほとんどコロナの交付金によるものである。令和 7 年には、国のデジタルガバメント構想において、情報を一元化し、マイナンバーカードで全て管理できるようなシステムを構築しているところであり、その準備段階として取り組んでいるところである。
- (委員) AI やデジタル化の言葉だけで説明が曖昧である。もう少し見える形で効率化を示してほしい。予算の削減効果が見えない。
- (事務局) システム化によって将来的に人件費を抑制することを目的としているが、委員の指摘のとおり、現実はまだ業務の効率化に結び付いていない例もある。なんでもシステム化すればいいとは考えておらず、見直しも含めて必要性について精査している。
- (委員長) 行政が効率化することによって他に労力を転嫁することのないように注意してほしい。また、業務の効率化についても明示してほしい。補助金があるからなんでも入れるのではなく、費用や必要性について十分検討して導入してほしい。

#### 取組No.21「柔軟で機能的な組織の構築・庁内連携の推進」

(事務局から説明)

(委員長) プロジェクトチームについて、職員は必要性を感じているのか。

- (事務局) 例えば、災害時に対策本部を設置することになるが、そういった分野横断的な体制は必要だと考えている。
- (委員長) 災害時は当然だが、通常時は本当に必要なのか。あえてコストがかかるようなことにならないか。
- (委員) R4年度の2件はどのようなものを想定しているのか。
- (事務局) 具体的には確認できていない。
- (委員) 必要に応じて結成するのであれば想定できないのではないか。
- (委員) それもそうだが、行政としてやりたいことを縦割りでは難しいために結成することもあるのではないか。
- (事務局) R2年度については、「複合型コミュニティづくりPT」、「市制50周年記念PT」、「政策形成実践研修PT」、「庁内グループウェア検討PT」が発足し、事業推進に効果的に活用した。
- (委員長) 目的や必要性が明確な場合に作るのは理解できるが、それもないままに作ることはないようにしてもらいたい。明確な目的があり、既存のものだけでは対応できない場合に作るようにしてもらいたい。
- (委員) 本来、人事異動で組織を作るところを、プロジェクトチームを結成して対応していくということだが、日常業務に支障をきたさないようにする必要がある。プロジェクトチームによって日常業務が回らなければ意味がない。双方がうまく回れるように設置する必要があるのではないか。
- (委員) SDGs推進課があるが、そこで17の目標全てのことをやるのか。全庁的な連携が必要だと思う。そこがうまく機能すると庁内連携がスムーズになるのではないか。SDGs推進課でどこまでのことをやるのかが分からない。
- (委員長) SDGsは全庁的に取り組むのは当然のことである。SDGsの名前が付いている課の業務が、太陽光発電等一部のことで市民にも伝わらない。地道に取り組んでいてもらいたい。
- (委員) 社会情勢に即して柔軟にプロジェクトチームを作ってもらいたい。
- (委員長) 全体の効率化を図ってもらいたい。職員の負担軽減と事業の最適化を念頭に置いて、必要に応じプロジェクトチームを作ってもらいたい。

#### 取組No.1「事務事業の見直し」

(事務局から説明)

- (委員長) 意見はあるか。
- (委員) 事務事業の見直しは必要だが、保健所の機能縮小や公立病院の集約化など、コロナの影響によって改めて必要性が認識されたものもある。不要不急なものであっても将来的に必要なものもあるという視点も必要ではないか。そのようなことも考慮してほしい。

(委員長) これまでの行革とは違った観点を持って委員会も事務局も取り組んでいこうという意見である。具体的な事業選定はこれからになるのか。

(事務局) その通りである。

#### 取組No.7「ふるさと生駒応援寄附等を活用した寄附の促進」

(事務局から説明)

(委員長) 返礼品等で地域経済の活性化も踏まえた取組があれば積極的だと感じるがどうか。

(事務局) 海産物や畜産等の一般的に人気のある返礼品はないが、イチゴ、一刀彫、陶器、螺鈿等の特色を持った返礼品を充実させている。人気の返礼品であるラムネ以外にも地場産品が沢山あることをPRしている。

(委員長) 数値目標としては、拡大するというよりは現状維持ということか。

(事務局) R2年度はコロナによる巣ごもり需要の高まりで例年より寄附が多かった。全国的にも約1.4倍になっており、今後も同程度維持していきたいと考えている。

#### 取組No.8「歳入増につながる施策の創出、強化」

(事務局から説明)

(委員長) 目標値の設定はどのようにしたのか。

(事務局) R2年度の実績を維持していきたいと考えてこの目標にしている。

(委員長) R2年度の内訳はどうなっているのか。

(事務局) 企業版ふるさと納税が100万円、広告事業で636万円、ネーミングライツで121万円となっている。

(委員長) 変わった広告やネーミングライツに懸念がある。行政の品位に関わるので、注意して取り組んでもらいたい。

(事務局) 市内にネーミングライツに適したところが少なく、現在スポーツ施設だけになっており、指定管理者が命名権を持っている。今後PRしていく方法を考えているが、試行錯誤しているところである。

(委員) 広告事業やネーミングライツはある程度固定化されると思うが、企業版ふるさと納税について毎年度寄附してもらえるように頑張ってもらいたい。

-森委員長退席-

#### 取組No.9「公共施設マネジメント推進計画に基づく公共施設の最適化」

(事務局から説明)

(副委員長) 廃止する施設は決まっているのか。



- (事務局) FM 推進計画と個別施設計画の中で方針と廃止の時期を決定している。
- (副委員長) 廃止については、計画通り進むのか。一方的な廃止にはならないのか。
- (事務局) ワークショップの開催等、市民との対話を持ちながら進めていきたい。
- (委員) 教育支援施設は廃止の方針なのか。
- (事務局) 建物は老朽化により廃止の方針であるが、ソフト面については別の場所で維持したいと考えている。

#### 取組No.26「財政指標の目標値の設定・管理」

- (事務局から説明)
- (副委員長) 計画の目標値はどこから来ているのか。
- (事務局) 毎年作成している中期財政計画の数値から引用している。
- (副委員長) それはコロナの影響も加味されているのか。
- (事務局) 考慮している。資料送付後に R3 年度の中期財政計画が作成されたため、指標の数値を差し替えたい。
- (副委員長) 財政指標の目標値の管理といったことはどういうことをするのか。
- (事務局) 予算編成時に実質収支が 10 億円になるように意識している。これは標準財政規模約 220 億円の 5%程度である。そのうち 5 億円を基金へ積み立て、残りの 5 億円を補正財源として不測の財政需要に対応できるように管理している。R2 年度に関してはコロナの臨時交付金や地方交付税が多くなったため、約 18 億円の黒字となった。R3 年度についても同程度になると想定しているが、R2 年度と比べ、地方交付税は持ち直したが、臨時財政対策債が減少したことから R2 年度のような実質収支とはならず、徐々に財政状況もコロナ前に戻っていくのではないかと考えている。R4 年度以降は学校の大規模改修が控えており、設計業務も始まってくる。近々では R5 年度以降、施設の維持改修に係る建設事業費の増大も見込まれ、経常収支比率も悪化していくことが予測される。具体的には、学校施設や清掃センター、火葬場等大規模施設の改修もあるので、厳しい想定で財政運営をしていく必要があると考えている。
- (副委員長) 目標値は毎年度変更されるのか。
- (事務局) 中期財政計画はローリング方式で毎年度見直している。
- (副委員長) コロナ後にバブルが来るような報道もあるが、そのような不透明なことは加味せず現実的な動きに合わせて目標値を作成していくということか。
- (事務局) 国の経済予測でもそこまでの好況を示す材料は出ていないので、厳しめの見方をしている。
- (副委員長) 80%台から 95%まで上昇する予測で、かなり悪化する方向に向かっている。
- (事務局) 歳入確保について、種々の施策を講じているが上向きの兆しがなく、社会保障関係費、例えば障がい福祉関係で毎年 3 億円程度増えてきている状況であ

り、今後加速度的に悪化することもあり得る。今回 90%を下回ったが、あくまでもコロナによる特需と考えており、厳しい見通しをしている。

(副委員長) 国の財政も赤字であり、地方交付税を削減する懸念もあり、厳しくなっていくかもしれない。次年度チェックが必要になってくるだろう。

(委員) いかに歳入を増やして、歳出を削るかに尽きると思う。

(副委員長) 市民ニーズを守りながら、一定の収支を均衡させるという局面に入ってきている。

その他

(事務局) 審議で出た意見や指摘事項を踏まえた行動計画の修正案をメールで送付する。確認いただいた後、委員長と事務局で最終案として確定してよろしいか。

(委員) 了承

閉 会